

新年のご挨拶

公益社団法人日本薬剤師会
会長 岩月 進



新年明けましておめでとうございます。青森県薬剤師会会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から日本薬剤師会の会務に格別のご理解とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

昨年は、能登半島を震源とする地震や各地での豪雨などによる災害が続いた一年となりました。犠牲になられた皆様に深く哀悼の意を表するとともに、被災地の皆様に心より謹んでお見舞い申し上げます。一日も早く日常生活を取り戻せるように、そして本年が穏やかな年となることを心よりお祈り申し上げます。

さて、令和7年は、地域包括ケアシステムの構築目標年とされています。住み慣れた地域で、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供されるシステムを構築し、その中ですべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことが求められています。また、昨年4月から、各都道府県において第8次医療計画がスタートしたところです。こうした地域包括ケアシステムの構築や医療計画の策定・実施にあたっては、各地域・都道府県において、当該地域の実情を踏まえ、医療・介護に携わる関係職種や行政等の関係者と密に連携を図りながら作り上げていくことが基本となります。まずは、地域薬剤師会が中心となって地域住民が医薬品提供サービスを確実に享受できる環境を作り、その上で、都道府県薬剤師会には、より広域での医薬品提供体制を構築するなどその地域での活動だけでは解決できない課題を検討し、地域薬剤師会の活動を支えていただきたいと考えており、地域の自主性や主体性に基づいた積極的な取組みに期待をしているところです。

日本薬剤師会としては、地域の薬剤師・薬局がその役割を果たすための環境づくりを進めていきたいと考えています。地域住民の医薬品アクセスを確保し、安全・安心な医薬品提供システムの確立に向けて、本会の政策提言である「地域医薬品提供計画」の策定・実現を目指し、全力で取り組んでいきたいと考えています。

さらに、昨年は、厚生労働省の検討会において、次期制度改正に向けた議論が行われました。本会としては、①安全性の確保と実行性を両立した医薬品販売制度、②地域に必要な医薬品提供体制の構築・確保、③医薬品の安定供給、ドラッグ・ラグ/ロスの解消を実現すべく、必要な制度改正が行われるよう意見を述べてまいりました。今年も、関係法令の改正や施行のための具体的な準備が進められることと思いますが、薬剤師・薬局が薬学的知見に基づき国民の生活を守る医療職種として活躍するよう、関係の皆様のご協力をいただきながら、引き続き適切に対応をして参る所存です。

結びにあたり、青森県薬剤師会会員の皆様にとって実り多い一年となりますよう祈念し、新年の挨拶といたします。